

消 防

1. 消 防 力	319
2. 活 動 状 況	320
3. 防 災 対 策	321
4. 消 防 団	323
5. 職 員・団 員 の 処 遇	323

▶ 消防団女性分団発足式



消 防

高齢化の進行、都市形態や生活形態の多様化に伴い、複雑に変化する災害や救急需要の増大に対応するため、各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実を努めるなど、安心して暮らせるまちを目指して、市民と連携しながら、総合的な消防・救急対策に取り組んでいる。

平成29年度は、南署に大型放水砲車、大容量送水車を配備し、九州地区で初めてとなるエネルギー・産業基盤災害即応部隊を発足させ、石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設災害時における対策強化を行ったほか、無線中継車を導入し、関係機関との連携も含めた災害現場での通信体制の強化を図った。さらに複雑多様化する災害に対する消防警備活動能力向上のため、各種訓練を行った。

また、消防緊急通信指令システムの安定稼働を図り、通信管制の運用強化や消防通信体制の充実を努めた。

救急業務においては、高規格救急車1台及び人工呼吸器などの高度救命処置用資器材の更新整備を行ったほか、救急救命士の技術向上や「気管挿管」及び「薬剤投与」が実施できる救急救命士養成のため、病院実習等を行うとともに、市民に対してAEDの使用法を含む救命講習の実施に努めるなど、救急救命体制の充実を図った。

火災予防施策としては、防火対象物の利用者等の安全・安心のため、違反対象物の防火管理業務の適正化や消防用設備等の適正な設置の指導に努めた。

1 消防力

(1) 人員・車両

(平成30. 4. 1 現在)

消 防 職 員		配 置 車 両	
定数 505人	現員数 503人 うち消防吏員 500人	（ポンプ車・はしご車・救急車） （他 緊急自動車） 消防署 105台 消防団 83台	（その他の） （車 両） 7台 （小型ポンプ） 71台
消防職員1人に対する		消防（署）ポンプ自動車1台に対する	
人口帯積	1,186人 544世帯 1.09km ²	人口帯積	22,935人 10,521世帯 21.06km ²

(2) 人員・車両等内訳

(平成30. 4. 1 現在)

消 防 職 員	人	消 防 車 両 等	台	通 信 施 設	
消防局長（正監）	1	水槽付消防ポンプ車	22	消防緊急通信指令システム	1式
消防防司令	2	消防ポンプ車	4	無線設備	1式
消防防司令	26	はしご車	2	緊急通報システム	1式
消防防司令	34	屈折はしご車	2	119番FAX	1式
消防防司令	73	大型化学高所放水車	1	119番情報システム	1式
消防防士	139(3)	化学高所放水車	1	災害状況案内装置	1式
消防防士	155(1)	泡原液搬送車	2	安心ネットワーク119システム	1式
消防防士	70	水資源工車	3	メール119システム	1式
消防防士	3	救助電援車	1	位置情報通知システム	1式
消防防士	3	照明車	1		
消防防士	3	資機材搬送車	2		
消防防士	3	ミニ消防車・防災車	21		
消防防士	3	指撥車	4		
消防防士	3	救急車	21		
消防防士	3	災害用二輪	6		
消防防士	3	その他	18		
合計	503	合計	112		

(3) 消防水利

(平成30. 4. 1 現在)

消 火 栓	6,743	防 火 水 槽	928 (40m ² 以上530 40m ² 未満398)
-------	-------	---------	--

(4) 職員並びに車両配置状況

(平成30. 4. 1 現在)

区 分	職員	車 両 配 置														
		水 槽 付 ポンプ車	ポンプ車	救 助 工作車	はしご車 (屈折式含む)	大型化学 高所放水車	化学車	救急車	その他	計						
合計	定 数 505															
	実 数 503	22	4	3	4	1	1	21	56	112						
内 消 防 署	消防本部															
	総務課	21							3	3						
	警防課	21						1	2	3						
	情報管理課	20							1	1						
	予防課	17							4	4						
	中央消防署	係係係係係	3 2 2 6 30							1	0 1 0 2 7 5 2 3 5 3 4 3 3					
		務第一二導	2 2 2													
		防防防	22 12 20	1						2 4 2	1 1 1					
		警警警予中南名上吉甲桜	20 16 20 9 9	1 2 1 1 1						1 2 1 1 1	1 1 1 1 1					
		島 島	9 9	1 1	1					1 1	1 1					
		係係係係係	3 2 2 2								1	0 1 9 3 3 2 3 3				
		務第一二導	36 20	1 1		1				4 1	1 1					
		防防防	14 12	2 1						1 1	1 1					
		警警警予西伊明田松郡	15 (2) 16	1 1 1 1						1 1	1 1					
	西消防署	係係係係係	3 2 2 3								0 1 0 2 11 3 4 4 6 7					
務第一二導		36 12	1 2		1				6 1	2 2						
防防防		12 12	1 2						1 2	1 2						
警警警予南谷合脇郡喜		19 (2) 22 20	1 2 1 1	1					2 1	2 4 2						
山 山		22 20	1 1						1 2	1 2						
係係係係係		3 2 2 3								1	0 1 0 2 11 3 4 4 6 7					
南消防署	36 12	1 2		1				6 1	2 2							

2 活動状況

※職員 () 内の数字は再任用職員の数で外数

(1) 最近5カ年の火災状況

区 分	年	25	26	27	28	29
出火件数	建物	107	94	100	83	96
	林野	1	0	2	1	2
	船舶・車両	14	21	19	13	16
	その他	72	45	45	48	55
	計	194	160	166	145	169
り災状況	り災世帯	100	106	86	90	70
	り災人員	231	252	204	198	165
	焼損棟数(全半焼)	35	39	23	24	33
	建物焼損床面積 (㎡)	3,559	3,339	2,658	2,299	2,384
	林野焼損面積 (a)	1	0	6	6	13
損害額(千円)	168,292	207,252	119,956	167,135	75,441	

(2) 原因別出火件数

(平成29年中)

原 因 別	件数	原 因 別	件数
た き 火	28	焼 却 炉	6
放 火 (疑 い 含 む)	26	灯 火	5
電 気 関 係	21	火 入 れ	4
こ ん ろ	16	火 あ そ び	2
た ば こ	15	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	1
ス ト ー プ	7	そ の 他	22
排 気 管	6	不 明 ・ 調 査 中	10
		計	169

(3) 予防査察件数 (平成29年度)

対象物 区分	集会場 興業場等	飲食店 遊技場 キャバレー等	マーケット 百貨店等	ホテル 旅館等	共 同 住宅等	幼稚園 福祉施設 病院等	学 校	美術館 図書館等	浴 場 等	停車場等
対象物数	252	384	637	89	5,990	1,162	202	17	37	10
査察延数	171	224	357	80	1,892	993	175	12	28	1
査察率(%)	68	58	56	90	32	85	87	71	76	10

対象物 区分	神 社 教会等	工 場 作業場等	倉 庫 駐車場等	事業所 その他	複 合 用 途		文化財	アーケード	危 険 物 関 係	計
					イ	ロ				
対象物数	113	879	825	1,299	2,165	3,332	3	14	1,181	18,591
査察延数	53	309	240	471	1,251	1,172	1	10	1,017	8,457
査察率(%)	47	35	29	36	58	35	33	71	86	45

(4) 救急活動状況

救急車16台 (全て救急救命士運用隊) 非常用救急車5台 (平成30.4.1現在)

配置箇所 { 南林寺1台, 上町1台, 吉野1台, 吉田1台, 甲南1台, 桜島東1台, 桜島西1台, 西本署1台, 伊敷1台, 松元1台, 郡山1台, 南本署1台, 谷山北1台, 郡元1台, 喜入1台, 救急ステーション(市立病院)1台 (非常用: 吉野1台, 甲南1台, 西本署1台, 谷山北1台, 喜入1台) }

救急隊員 98人

活動状況

(平成29年中)

事故種別 区分	出場件数	搬送件数	搬 送 人 員		
			計	男	女
火 災	80	23	28	10	18
自 然 災 害	8	7	7	1	6
水 難	16	9	9	6	3
交 通 事 故	2,084	1,866	2,005	1,152	853
労 働 災 害	237	203	204	184	20
運 動 競 技	213	206	210	148	62
一 般 負 傷	4,011	3,726	3,735	1,628	2,107
加 害	125	106	108	71	37
自 損 行 為	306	207	207	73	134
急 病	18,755	16,462	16,482	8,157	8,325
そ の 他	4,170	3,644	3,650	1,784	1,866
合 計	30,005	26,459	26,645	13,214	13,431

3 防災対策

(1) 消防警備対策

建築物の構造, 地理水利の状況, 消火・延焼・人命危険等の各要素を消火的見地から総合的に判断し, 火災が発生した場合に人命危険が高く, また, 消防警備活動上困難が予想される地域等について, 毎年1回以上の実態調査を行い, 予防査察や訓練を行うとともに, 防火指導を実施して関係者や住民の防火意識の高揚を図っている。

(2) 中高層建築物対策

中高層建築物に対する消防体制として、はしご車4台を三署に配備している。また、建築設計のときから安全避難及び救助その他の消防活動等を有効に確保するための指導を行うとともに、定期的にな中高層建築物調査や消防警備査察を実施し建物の状況把握に努めている。さらに、消防総合訓練研修センターの高所訓練塔や実地の建物を使用して伸梯訓練や救助訓練等を行うとともに、はしご車等を配置している各署の隊員に対し、はしご車等要員研修を行い、隊員の能力向上を図っている。

4階以上の建築物状況

(平成30.4.1現在)

4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	計
2,985	2,043	587	374	315	161	187	300	6,952

(3) 危険物火災対策

危険物火災対策として大型放水砲車1台、大容量送水車1台、化学消防車1台、大型化学高所放水車1台、化学機能付水槽付消防ポンプ自動車1台、泡原液搬送車2台、資機材搬送車2台と泡放射器材を装備した車両25台の計34台があり、泡原液の保有量は59.46klである。災害規模の大きな非常事態の場合、消防相互応援協定等に基づき、化学消防車および泡原液等を集結させる。これらの危険物施設に対しては積極的に消防演習や訓練を実施するとともに、定期的な消火薬剤の放射訓練などを行っている。

油槽所別数量表

(平成30.4.1現在)

区 分	種 別	タンク数	数量 (kl)
谷 山 港 一 丁 目	第一石油類	15	44,407
	第二石油類	13	43,461
	第三石油類	11	27,346
浜 町	第二石油類	1	495
	第三石油類	2	1,600
喜 入	第一石油類	61	7,397,827
合 計		103	7,515,136

4 消防団

(1) 消防団員の定数及び報酬

(平成30. 4. 1 現在)

階級	区分	定数	現員数	報酬(年額)
団	長	1人	1人	86,300円
副団	長	10	10	68,800
分団	長	76	76	62,200
副分団	長	76	76	40,700
部	長	136	127	38,700
班	長	307	278	37,700
団員		965	908	36,700
計		1,571	1,476	

その他報酬

1 庶務担当者	月額4,800円
2 機関整備担当者	月額3,200円

上記報酬以外に費用弁償として
・水火災、警戒、訓練に従事した場合 1回につき6,400円(軽作業3,200円)

(2) 消防団員の年齢

(平成30. 4. 1 現在)

団員数	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	平均年齢
1,476人	5	22	50	93	178	227	169	175	186	371	49.4歳

(3) 消防団員の勤続年数

(平成30. 4. 1 現在)

団員数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均勤続 年数
1,476人	352	237	261	170	148	133	175	14.5年

(4) 保有機材

(平成30. 4. 1 現在)

水槽付消防ポンプ車2台, 消防ポンプ車18台, 団指令車1台, 小型動力ポンプ積載車61台, ミニ消防車(小型動力ポンプ積込)1台, 小型動力ポンプ71台

5 職員・団員の処遇

(1) 賞じゅつ金等

消防吏員及び団員は、消防業務を遂行するに当たって、危険な場面に遭遇してもその任務を遂行しなければならないが、この職務遂行に当たって、後顧の憂いなく、業務に専念できるようにこの制度が設けられた。職務を遂行したことによって、死亡又は身体に障害が存することとなった場合にこの賞じゅつ金等を支給する。

殉職者特別賞じゅつ金…	1,500万円		
殉職者賞じゅつ金…最高	1,140万円	最低	450万円
障害者賞じゅつ金…最高	900万円	最低	18万円
死亡見舞金…	1,500万円		
障害見舞金…	1,500万円以下	最低	36万円

(注) ①賞じゅつ金支給対象の場合は、見舞金が併給される。

②殉職者特別賞じゅつ金を支給する場合は殉職者及び障害者賞じゅつ金は支給しない。

(2) 団員の退職報償金

国の定める基準に従い消防団員退職報償金条例を制定し支給している。

(平成30. 4. 1 現在)

階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円
副 団 長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分 団 長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副 分 団 長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団 員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000